児童養護施設桑梓業務継続計画

法人名	社会福祉法人	代表者名	清水 満
	報徳至誠会		
施設名	児童養護施設 桑梓	管理者名	根岸 潔
(施設類型)	(児童養護施設)		
所在地	埼玉県本庄市児玉町	電話番号	0495-72-8896
	金屋143-2		
作成日	令和5年12月18日	改訂日	

I		総則	1
	1	想定するリスク	1
:	2	策定の目的	1
;	3	本計画の位置づけ	1
4	4	本計画の目標	1
į	5	本BCPの主管部門(主任担当者等)	1
II		事前対策	1
	1	感染症・自然災害共通事項	1
		(1)地域との連携の推進	1
		(2)防災組織の体制構築	2
		(3)職員の安否確認	2
		(4)人員確保	3
		(5)保護者との連携	4
		(6)関係各所との連携・情報収集	4
		(7)入退館管理	6
:	2	感染症に係る事前の対策	6
		(1)優先的に実施する業務	6
		(2)備品の確保	6
		(3)感染者発生時等のためのゾーニングの検討	6
		(4)職員の体調管理	6
		(5)施設利用者の体調管理、入退館管理	6
;	3	自然災害の事前対策	7
		(1)非常時に優先的に実施する業務	7
		(2)施設のリスク	8
		①立地条件	8
		②避難場所、避難経路	8
		③避難誘導	8
		④ライフラインの対応策	8
		⑤備蓄品	9
		⑥非常用の持ち出し品・重要書類1	2
III		BCP発動時の対策1	2
•	1	感染症にBCP発動時の対策1	2
		(1) 感染症発生時の事前対策1	2

	(2)感染が疑われる症状がある者の発生時	12
	(3) 感染の可能性が高い者の発生時	12
	(4) 感染者発生時	12
	(5)通常業務の再開	13
	(6)不足する職員の支援対策の実施	13
	(7)人的応援と受け入れ	13
2	自然災害発生時の対応	14
	(1)地震	14
	①発災時の時間経過別の対応	14
	②災害時の地域ニーズへの対応	15
	(2)風水害	15
	①事前の対策	15
	②発災時の時間経過別の対応	15
	③災害時の地域ニーズへの対応	16

※別紙1 体調チェックシート (職員用)

別紙2 体調チェックシート(入館者用)

I 総則

1 想定するリスク

ア 感染症 新型コロナウイルス感染症

イ 地 震 震度:6強

建物全壊棟数:5棟以上10棟未満区域

ウ 水 害 浸水:内水浸水想定区域内(0.3~0.5未満) (水路氾濫)

2 策定の目的

桑梓の職員が子どもの安全を確保し業務を継続する体制を整える。

3 本計画の位置づけ

本施設ですでに策定している新型コロナウイルス感染症防止マニュアル及び消防計画並びに非常災害対策計画は災害時等の非常時に業務を継続するために必要な業務を明確化するものであり、本BCP計画は必要な業務について非常時でライフラインが制限されている状況や、職員が少ない状況の中でも業務継続できるようにするための事前の必要な準備を行うものである。

4 本計画の目標

- ① 入所児童の安全の確保
- ② 職員の安全の確保
- ③ 施設機能の維持
- ④ 早期復旧·再開

5 本BCPの主管部門(主任担当者等)

安全管理会議

Ⅱ 事前対策

このⅡでいう「事前対策」は、感染症の拡大時や災害の発生に先立って平時より実施すべき対策となる。

- 1 感染症・自然災害共通事項
- (1)地域との連携の推進

地元の第一金屋自治会や消防団・自主防災組織、並びに地元親睦団体の昭和会と日頃より交流を深めて連携を図る。

(2) 防災組織の体制構築

対策本部本部長 施設長:

対策本部副本部長 事務長:

連絡調整情報収集	施設設備消火	職員管理	児童支援 避難誘導 各CL	調理
組織	役	:割	担当者/ 部署名	代行 (担当者不在時 の代行)
対策本部 本部長	全体を総括する		/施設長	/事務長
連絡調整情報収集	各施設や関係各所と 感染症発生・被災* 収集	この連絡調整 伏況等に関する情報	/ /統括主任	/主任
施設設備 消火	初期消火の実施 施設・設備の状況研 施設の被災状況の排 備蓄品の確認・補	巴握	/主任	安全管理会議
職員管理	職員の安否確認・優職員の参集状況の挑職員のローテーショ	巴握	/主任	/各 CL
児童支援 避難誘導	児童の安全確保 児童の生活の維持 児童の健康状態把握・投薬・感染予防・ 負傷者の処置 児童の避難誘導		/各 CL	/心理士 生活進路会議 性教育会議
調理	食材の確保 非常時の食事の作品 感染症対応の食事の	· -	/栄養士	食育会議

(3) 職員の安否確認

- (ア) 職員の安否確認 緊急連絡網で速やかに行う。
- (イ)職員の体調管理 休憩は南棟の桑梓カフェや職員休憩室などを使用する。

(4)人員確保

(4) 人員唯保 (ア) 職員の参集可否の把握					
職名	職員名	平常時の出	非常時の出	非常時の出	家族の状況(小さな子
		勤手段と所	勤の可の場	勤にかかる	どもや介護の必要な
		要時間	合の手段	時間(見込	家族がいるなど)
施設長				み)	
事務長					
事務員					
栄養士					
心理士					
統括主任					
主任					
主任					
1棟CL					
指導員					
指導員					
保育士					
保育士					
指導員					
2棟CL					
指導員					
指導員					
保育士					
指導員					
保育士					
3棟CL					
指導員					
指導員					
指導員 指導員					
保育士					
指導員					
分園CL					
保育士					
保育士					
指導員					
1H-7F.5K					

指導員			
保育士			

(イ) 職員の参集ルール

【地震】

- ① 施設の所在地域において震度5強以上の地震が発生した場合 自身と家族が無事で自宅に被害がない場合は、施設から連絡がなくても施設に参 集する。ただし、公共交通機関が停止するなど出勤が困難な場合は自宅待機。
- ②施設の所在地域において震度4以上震度5弱以下の地震が発生した場合 原則自宅で待機し、施設からの連絡・指示に従う。
- ③震度3以下の場合 対応は不要。ただし、施設から連絡・指示があった場合はそれに従う。

【風水害】

施設の水害が想定される場合は、原則として利用する子ども・職員ともに事前に避難するため参集しない。ただし、避難誘導に人員が必要な場合、警報発令以前に職員を参集し、出来るだけ早く安全な場所へ避難誘導する。

(ウ) 夜間の人員不足への対応

夜間に発災した場合、対策本部長の施設長が不在で連絡が取れない場合は、参集者のうち職位が高い職員を仮の対策本部長とする。また、勤務中の職員が少ない場合は、優先業務の中でも優先順位の高い業務から対応を行うこと。

(エ) 人手不足の場合の対応について

施設内で人的支援の手配がつかない場合は、県北地域の児童養護施設で相互に協力できるように普段から連携を密にしておく。

(5) 保護者との連携

入所児童ごとの連絡方法を一覧表にして備えて情報を共有する。

(6) 関係各所との連携・情報収集

連絡先一覧

是师儿 晃	連絡先	担当者	電話番号	その他の連絡 手段
	本庄市地域福祉課		25—1111	
	埼玉県福祉部こども安全課		048—830—3331	
	熊谷児童相談所		048—521—4152	
	中央児童相談所		048—775—4152	
行 政	南児童相談所		048—262—4152	
政	川越児童相談所		049—223—4152	児童それぞれの連絡先
	所沢児童相談所		04—2992—4152	
	越谷児童相談所		048—975—4152	
	草加児童相談所		048—920—4152	
	本庄保健所		22—6481	

		児玉分署	72—1581	
		児玉警察署	72-0110	
療	医	鈴木外科病院	72–1235	
		児玉の森こども園	72-0186	
	児	金屋小学校	72-1168	
	里の	児玉中学校	72-0133	
児童	通学	児玉高等学校	72-1566	
児童関連	児童の通学する学校	熊谷工業高等学校	048—523—3354	
连	学校	寄居城北高等学校	048—581—3111	
		深谷商業高等学校	048—571—3321	
		児童の保護者等		それぞれの 連絡方法
業	協	児玉清掃株式会社	72—1038	
者	協 力	(株)杉山ガス	72—0926	
他	その	第一金屋自治会長		
ال ال	の	第一金屋昭和会		

情報収集先一覧

1月千以4	以果尤一見		
	連絡先	URL	
気象	気象庁 防災情報	https://www.jma.go.jp/jma/index.html	
防	内閣府 防災情報のページ	http://www.bousai.go.jp/	
│ 	埼玉県防災ポータルサイト	http://www.pref.saitama.lg.jp/	
報	本庄市防災情報のページ	https://www.city.honjo.lg.jp/kurashi_tetsuzu ki/anzen_anshin/bosai/index.html	
_	本庄市ホームページ	https://www.city.honjo.lg.jp/	
自治体	埼玉県ホームページ	https://www.pref.saitama.lg.jp	
PT	本庄保健所	https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0712 /index.html	
ライイ	本庄市水道課	https://www.city.honjo.lg.jp/soshiki/jougesuidou/suidou/index.html	
イフラ	東京電力会社	https://www.tepco.co.jp/	

(7) 入退館管理

非常時の各棟在勤職員が確認。

2 感染症に係る事前の対策

(1)優先的に実施する業務

施設内の感染拡大を防ぐことを最優先とする

幼児は職員による予防のための業務を優先し、小学生以上の児童は自ら感染症の予防 行為に協力してもらう。

(2) 備品の確保

品目	数量	保管場所	調達先
マスク	400枚	防災倉庫	
使い捨て手袋	30箱	南棟倉庫	ライフパック
ゴーグル	20個		
防護服(上下着)	60着		
靴カバー(組)	100個		
キャップ	100個		
使い捨て食器(割り箸・紙コップ)		防災倉庫·	ライフパック他
		食品庫	
ゴミ袋(一般・エチケット)	2 箱	南棟倉庫	ライフパック
ペーパータオル	5×8/4箱	防災公庫	カインズ
		南棟倉庫	
次亜塩素酸ナトリウム (ハイター) 液	3本	各棟・南棟	門倉物産
		倉庫	
アルコール消毒(手指)	3本	防災倉庫	ライフパック
アルコール消毒(厨房用)	2本	食品庫	ライフパック
感染者専用体温計			

(3) 感染者発生時等のためのゾーニングの検討

隔離部屋 南棟二階の実習生室・職員休憩室・親子訓練室・桑梓カフェレッドゾーン 各棟2階 グリーンゾーン 各棟1階

(4) 職員の体調管理

職員自身が感染症に罹患したり、職員と同居する家族が感染症に罹患したりすることで、職員から施設へ感染拡大が懸念される。職員は別紙1の体調チェックシートを使用して、職員及び職員家族や身近な知人に、感染疑いの症状がないか確認する。

(5) 施設利用者の体調管理、入退館管理

国内で感染症が発生している状況では、施設内での感染症発生時に備えて、施設の利用者で感染の可能性が高い者を事後的にも抽出できるようにするため、関係機関の職員や出入り業者などの入退館管理が必要である。来館者の体調を確認し、感染が疑われるような場合は、入館を遠慮して頂くことが感染拡大防止に有効なので、別紙2の体調チ

ェックシートに回答して頂くようにする。

3 自然災害の事前対策

(1) 非常時に優先的に実施する業務

災害発生	発災時	発災当日から数	発災2~5日	発災から1週間程度
タイムラ		日	程度	
イン目安				
職員の人	各棟1~2人程	各棟1~2人+	各棟2~3人	通常勤務人員
数の目安	度	徒步参集可職員	程度	
判断基準	児童・職員の生	生命・安全を守る	生命・安全を	ほぼ通常業務
	命・安全確保	最低限の業務	継続的に守る	
情緒安定	声かけ等で対応		体調チェック・	声かけで対応
トイレ対	備蓄品や非常用	備蓄品や非常用	継続して備蓄品	品や非常用トイレ(状
策 (排泄)	トイレ(状況に	トイレ(状況によ	況によりグラウ	フンドに仮設トイレ設
	よりグラウンド	りグラウンドに	置)で対応	
	に仮設トイレ設	仮設トイレ設置)	水道・電気・排2	K等が復旧ならば通常
	置)で対応	で対応	とおり	
		おむつや汚物の	グラウンドに仮	設トイレ設置
		一時保管場所を		
		決め、対策する		
防寒・防暑	冷却グッズ(夏季	・石油ストーブ・	電気などが復旧	日なら、空調を使用ま
対策	新聞紙・布団・焚	き火(冬季)で対応	たは備蓄品で対	†応
食事	備蓄品で対応	備蓄品を活用し	ガス・水道等が	復旧している場合は、
	焚き火で調理	て提供(三食・定	出来る範囲で調	理して提供
		時でなくてもよ	焚き火で調理	
		い)		
		焚き火で調理		
入浴	応援体制が整う	応援体制が整う	清拭で対応	清拭で対応 プロパ
	まで中止	まで中止 状況	プロパンガ	
		に応じて清拭	ス・水道が普	の場合、入浴
			及の場合、入	
			浴	
着替え・洗	中止		最低限の着替え	水道・電力が復旧し
濯		で対応		ている場合は、通常
				通り
清掃	中止	中止	居室部分の汚	
			れた箇所を実	に応じて頻度を縮
			施(頻度を縮	小)
		10 - 10 - 11 - 11 - 11 - 11 - 11 -	小)	
医療体制		に応じて救急搬送	健康チェック	健康チェック実施
	薬の必要な児童に	. 配楽	実施(必要な	
			場合医療機関	関へ連携)
	11 #L 1		へ連携)	/로 1/L /코 L
宿直	出勤している職員	で対応	ローテーショ	通常通り
			ンで対応	

(2) 施設のリスク

①立地条件

児童養護施設桑梓は本庄市南西部にあり、本庄市児玉町金屋地区に立地している。地 形は概ね平たんで安定した地盤を有しており、液状化の可能性は極めて低い。施設西側 に隣接して流れている水路は幅が狭くて浅いため、豪雨が発生した際は急激に増水して 溢れ出し、周囲の農地や道路が冠水する。

災害危険区域等は内水浸水想定区域に該当している。

予想される災害の危険性

ア 水害 内水氾濫 0.3~0.5未満

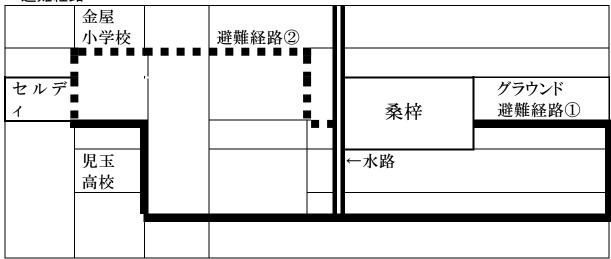
イ 地震 最大震度 6強 建物全壊棟数 5棟以上10棟未満区域

②避難場所、避難経路

避難場所

災害の種類	水害	地 震
避難場所	セルディ	セルディ
所要時間	避難経路①	避難経路②
	車5分 徒歩30分	車3分 徒歩15分
距離	2. 5 km	1. 2 km

避難経路



③避難誘導

避難誘導は本庄市から避難勧告が発令され、立ち退きの勧告及び立ち退き先の指示があった時とし、避難方法は地震及び水害は基本的には自動車での避難とする。 ただし、道路が自動車通行止めなどの場合は徒歩若しくは自転車での避難とする。

④ライフラインの対応策

水道:備蓄していた飲料水を使用するか本庄市の給水などで給水を受ける

停電:照明は発電機を使用しての照明や懐中電灯などで対応、空調は石油ストーブやカ

イロ(冬期)冷却用グッズ(夏期)を使用する

ガス:プロパンガスが供給されないときはカセットコンロなどを使用する

⑤備蓄品

優先業務を最低3日間継続できるように備蓄しておき、可能であればそれ以上を備蓄・保管しておく。

- ① 食料品 消費期限があるため定期的に確認し買い換える。
- ② 医療品 応急手当に使用する備品や常備の他、アルコール除菌やマスクも備蓄する。
- ③ 寝具 準備しておく。

0 127			15 45 15 54	
分類	備蓄品	備蓄量	保管場所	調達先
食料	レトルトカレー	48人分	食品庫	清水商店
等	お茶漬け	32人分	食品庫	清水商店
	レトルトごはん	48人分	食品庫	門倉物産
	のど飴	4袋	食品庫	ドラックストアー(スーパー)
	パイン缶	24缶	食品庫	門倉物産
	コーンフレーク(チョコ)	8袋	食品庫	清水商店
	コーンフレーク(フロス ト)	4袋	食品庫	清水商店
	ライスクッキー	21箱	食品庫	ドラックストアー(スーパー)
	水(2L)	24本	食品庫	ドラックストアー(スーパー)
	水(2L)	24本	食品庫	ドラックストアー(スーパー)
	りんごジュース缶	120本	食品庫	門倉物産
	野菜ジュース缶		食品庫	門倉物産
	スパゲッティ(1kg	8kg	食品庫	門倉物産
	フルーツMIX缶	57 缶	食品庫	門倉物産
	カップラーメン	60個	食品庫	清水商店
	赤飯(50人分)	2箱	防災倉庫	門倉物産
	チキンライス(50人分)	1箱	防災倉庫	門倉物産
	チキンライス(50人分)	1箱	防災倉庫	門倉物産
	五目御飯(50袋分)	1箱	防災倉庫	門倉物産
	焼き鳥缶	48 缶	防災倉庫	門倉物産
	乾パン	24 缶	防災倉庫	門倉物産
	水(2L)		防災倉庫	ビバホーム
	水(500m I)		防災倉庫	門倉物産
	水(2L)	4箱	食品庫	ドラックストアー(スーパー)
	水(2L)	8箱	食品庫	ドラックストアー(スーパー)
	水(500m I)	8箱	各棟2階倉庫	ドラックストアー(スーパー)
	水(500m I)	4箱	各棟2階倉庫	ドラックストアー(スーパー)
	カセットコンロ	7個	防災倉庫	

	ラップ(大)	10本	南棟倉庫
	ラップ(小)	10本	南棟倉庫
	スポンジ	5個	南棟倉庫
	食器用洗剤		各棟キッチン
	食器用洗剤(1L)	2個	南棟倉庫
	鍋		各棟キッチン
	大鍋		防災倉庫
	ステンレスバット		各棟キッチン
	ステンレスバット(大)		食品庫
	計量スプーン	1セット	各棟キッチン
	計量カップ(1L)	1個	各棟キッチン
	計量カップ(200mL)	1個	各棟キッチン
	缶きり	1個	各棟キッチン
	 包丁(三徳+子ども+パン)	2+1+	各棟キッチン
	2 (二徳*ナとも*ハン)	1	合保イツテン
	ピーラー	1個	各棟キッチン
	キッチンはさみ	1個	各棟キッチン
	まな板	2枚	各棟キッチン
	ザル		各棟キッチン
	ボール		各棟キッチン
	菜箸	3膳	各棟キッチン
	トング(小・大)	1セット	各棟キッチン
	しゃもじ	1個	各棟キッチン
	ひしゃく	1~2個	行事倉庫
	泡だて器	1本	各棟キッチン
	ゴミ箱	1個	各棟キッチン
	おたま	2個	各棟キッチン
	アルミホイル	5本	南棟倉庫
	ゴミ袋(45L)		南棟倉庫
	ポリ袋(N011)	3箱	南棟倉庫
	ポリ袋(NO6)	3箱	南棟倉庫
	アルコール消毒	3本	食品庫
	たわし		各棟キッチン
	軍手	10組	食品庫
医薬	非接触型体温計	5 個	各生活棟及
品等			び事務棟
	簡易トイレ	6個	防災倉庫

	T		
	歯ブラシ 1~6歳用	47本	防災倉庫
	歯ブラシ 6~12歳	30本	防災倉庫
	用		
	歯ブラシ 大人用	52本	防災倉庫
	デンタルフロス	75本	防災倉庫
	歯磨き粉	3 本	防災倉庫
情報	防滴CDラジオ	4 台	防災倉庫
機器	メガホン	3 個	防災倉庫
照明	懐中電灯	4個	各生活棟
	手回し充電ライト(ラジ	20台	防災倉庫
	オ)		
	ローソク	20本	防災倉庫
	携帯用発電機	1 台	防災倉庫
	ガソリン	1 0 1%	防災倉庫
	電池(単2形)	16本	防災倉庫
	投光器	3個	防災倉庫
	コードリール	5個	防災倉庫
暖房	石油ストーブ	2 台	防災倉庫
資機	灯油	10 1%	防災倉庫
材	マッチ	6箱	防災倉庫
	新聞紙	1箱	防災倉庫
作業	スコップ	6本	ウサギ小屋
機材	つるはし	1本	ウサギ小屋
	のこぎり	1本	南棟の第2
			倉庫
	インパクトドライバー	1個	事務棟倉庫
	工具箱	1箱	事務棟倉庫
	軍手	2 4 組	防災倉庫
	長靴	1 足	防災倉庫
	テント	8張	防災倉庫の北
			倉庫
	組み立て式着替用テント	3張	事務所棟倉庫
	組み立て式簡易トイレ	1個	事務所棟倉庫
	非常持出袋	5個	各生活棟及び
避難			事務倉庫
用具	ヘルメット	3 4 個	各生活棟及び
			·

		事務倉庫	
ビニールシート	4 枚	防災倉庫	
カーペット	3 枚	防災倉庫	
ゴザ	2枚	防災倉庫	
防災ずきん	7個	各棟倉庫及	
		び事務棟	
ロープ	5 東	防災倉庫	
タオル	1箱	事務棟倉庫	
ビニール袋	1箱	事務棟倉庫	

⑥非常用の持ち出し品・重要書類

乳幼児 紙おむつ・お尻ふき

小学生・中高生以上 生理用品などの衛生用品

重要書類 記録簿

Ⅲ BCP発動時の対策

1 感染症にBCP発動時の対策

(1) 感染症発生時の事前対策

() / / ///////////////////////////////	工的专业的人	
	発生段階	施設の対策
段階	状況	
海外発生期	海外で感染症発生	情報種集を行いつつ、地域で発生する
国内発生早期	国内で感染者が確認されたが	ことも視野にBCPの見直しや備品の
	各都道府県では発生していな	補充などの備え行動を開始する
	い状況	
国内感染期	各都道府県で感染者が発生し	感染予防行為を実施し、マスクや手洗
	ている状況	い、アルコール除菌の実施と共に、来館
		者の管理を行い、疫学調査に対応でき
		るようにする
地域感染期	一部で感染者の接触歴が疫学	外部からの立ち入り区画を制限した
	調査で追えず、市中感染が想定	り、行事等を延期したりして、感染拡大
	される状況/地域で感染者が発	防止の措置をとる
	生し増加している状況	

- (2) 感染が疑われる症状がある者の発生時
- (3) 感染の可能性が高い者の発生時

(4) 感染者発生時

実施すること		(2) 感染が疑われ	(3)感染の可能性が	(4)感染者発生時
		る症状がある者 高い者		
初期	連絡	施設内の情報共有	施設内の情報共有	
対応	連絡す	管理者へ報告	管理者へ報告	
	る関係	身近な医療機関へ連絡	医療機関へ連絡・相談	

	先			保健所		
該当す	する職員	自宅待機	休養・療養			
利用	利用外	外出禁止				
する	に発覚	※外出中に判明した場	易合は施設 へ 戻る			
子ど	利用中	別室療養		必要に応じて入院		
ŧ	に発覚	※外出を控える(保健	所の指示がある場合は	※保健所等の指示に従		
		従う)		って対応する		
施設	消毒	感染リスクが高い場	該当者が使用する場	該当者が利用した場所		
の対	清掃等	合など必要に応じて	所はこまめに換気を	等の消毒・清掃を実施		
応		該当者が利用した場	実施する			
		所等の消毒を実施				
	体 調 確	接触した可能性のあ	該当者の体調の変化	接触した可能性のある		
	認	る者の体調確認・記	に気を付ける	者の体調確認・記録をす		
		録をする		る		
	調査協	_	_	感染者の行動歴を把握		
	カ		するための調査への協			
			力をする			
	業務継	地域の状況も含めて通常業務継続できるか検討し、通常業務の継続が図				
	続検討	難になる前にBCPを発動				

(5) 通常業務の再開

施設の職員や利用する子どもの感染者や感染の可能性の高い者等が減少した場合は少しずつ通常業務へ戻す。地域の状況も含めて通常業務が一定期間継続できるか検討し、可能な場合にはBCPに基づいた業務継続のための対策を終了する。

(6) 不足する職員の支援対策の実施

- ・施設内で勤務調整する。
- 埼玉県「新型コロナウイルス対応に係る施設間相互協力体制」などを利用する
- ・県北4施設間の協力体制を検討する

(7)人的応援と受け入れ

感染症の拡大時は、施設内よりも外部から感染症が持ち込まれることによって施設で 感染が拡がる可能性がある。職員の不足の状況とそのリスクとを考慮して、人的応援を 受け入れるか判断する。

・ボランティアの受け入れの検討

人手不足の状況と感染拡大のリスクを踏まえて受け入れるかを判断する。受け入れる場合は、別紙2の体調チェックシートを利用して、感染症の特徴に応じた日数の体調を確認し、感染の疑いがないことを確認して受け入れる。

・実習生の受け入れの検討

地域の感染の状況や学生が所属する学校や学生の居住地の感染状況を踏まえて受け入れるかを判断する。受け入れる場合は、別紙2の体調チェックシートを利用して、感染症の特徴に応じた日数の体調を確認し、感染の疑いがないことを確認して受け入れる。

2 自然災害発生時の対応

(1) 地震

①発災時の時間経過別の対応

- I 災害発生
 - 初動対応:防災組織の立ち上げ
- Ⅱ 発災直後に実施すること
 - 安否確認・声かけ:子どもの不安の解消に努める
 - ・負傷者の救護・応急措置:必要な場合は医療機関へ連絡し搬送する
 - •初期消火
- Ⅲ 発災~半日程度に実施すること
 - 通信手段の確保
 - ・行政や関連各所への連絡
 - ・職員の安否確認と職員の招集・参集(職員の状況によって参集時間は異なる)
 - 防災組織の再整備:参集職員の状況により再整備を図る
 - ・利用する子どもの安否確認の集約
 - ・施設建物・設備の安全確認:施設内の危険箇所を特定し、その箇所には立ち入らないようにする。被害がない箇所で必要な場所へアクセスする経路も含めて安全を確保出来る場所を、安全ゾーンとして施設内の避難・待機場所とする。
 - ・避難の必要性の検討(避難時は通電火災防止のためブレーカーを切る) 施設内の安全ゾーンまたは避難所への移動、保護者への連絡・状況の周知
- Ⅳ 発災当日に実施すること
 - 安否確認の継続:職員・子ども・保護者の安否確認を引き続き実施する
 - ・優先する業務の実施:トイレ対策、防寒・避暑対策、食事の手配
 - ・ライフラインの対策:自家発電・ガスの手配、飲料水の手配
 - ・利用する子ども、職員の宿泊スペースの確保
 - ・施設、設備被害状況の把握:施設建物での業務継続か避難を判断する
 - ・情報収集を行うと共に施設の状況について情報発信を行う
- V 発災後2~3日に実施すること
 - ・安否確認の継続と問い合わせ対応の継続:職員・利用する子どもの安否確認を引き 続き実施し、安否に関する問い合わせが自治体等からあれば対応する。
 - ・優先する業務の実施:トイレ対策、防寒・避暑対策、食事の手配
 - ・ライフラインの対策:自家発電・ガスの手配、飲料水の手配
 - ・利用する子ども・職員の宿泊スペースの確保
 - 利用する子どもの保護者や行政等への連絡
 - ・施設建物、設備の被害箇所の確認と記録
 - ・職員の健康管理・不足職員の人的支援:職員のローテーション等による職員のケア を実施
 - ・人的支援、物的支援の対応と地域ニーズの対応
 - ・避難した場合は避難先での業務継続のための検討
- Ⅵ 発災後2~3日以降に実施すること

優先する業務や安否確認問い合わせ対応を継続しつつ、復旧に向けた取組を始める。 状況に応じて通常業務を順次再開・拡大し、通常業務に戻ったら業務継続のための対 策を終了する。

- ・被災現場の片付けや被災事業試算リストの作成
- ・施設建物・設備の点検・修理・修復の手配、施設で業務再開の準備
- ・ライフラインの点検・復旧手配、電話やLAN・ネットワーク関係の復旧手配

- ・人的支援・物的支援の受け入れ対応と地域ニーズの対応
- ・OA機器・備品類の買い替え、買い足しの手配

②災害時の地域ニーズへの対応

施設が使用できる場合は地域の救援活動を行う。

その場合の救援活動の優先順位は

第一:利用する子どもの安全確保と養護

第二:地域の被災者への救援活動

第三:市の防災対策本部、警察、消防などからの支援要請への協力

〈受け入れ〉

- ・受け入れが決まった場合は、受け入れ人数を確認し行政に報告する。
- ・受け入れ者(避難者)の居住場所を検討する。感染症の疑いがある場合は検査やワク チンを接種しているかなどを行政と確認する。
- ・受付を設置し、避難者の受け入れを開始
- ・受け入れ者の(避難者)の全身状態の確認を実施し、居住場所へ案内して、施設のルール等の説明を行う。

地域の方が困って来訪した場合は、その受け入れについて市の管轄課に相談する。

(2) 風水害

①事前の対策

- ・事前に気象情報などから情報を入手し、災害発生の可能性があるかを検討する。災害 発生の可能性がある場合は、気象情報などから避難の必要性を検討する。
- ・夜間の避難はリスクが高く困難であること、事前に気象情報などから状況が悪化する タイミングがある程度推測できることから、安全に避難が出来るタイミングをあらか じめ検討しておく。
- 安全に避難ができ、職員の人数が確保できる日中に避難を開始する。
- ・風水害については時間の経過とともに風雨が強くなり避難のリスクが高まることから、 浸水の危険性や土砂災害の危険のある地域に関しては早めに避難する。
- ・風水害時に、扉の下部の隙間から浸水してくることがあるので、土嚢をあらかじめ備 えておく。

②発災時の時間経過別の対応

I 注意報発令

気象情報に注意し、施設周辺の状況からリスクを検討する。施設が被災する可能性があると判断した場合、業務継続のための対策を開始する。

浸水、土砂災害の危険のある地域やその他状況に応じて、避難をするかどうかの判断を行う。夜間は避難が困難であること、職員が少ないことから、事前に避難をした方が良いことを念頭に避難するかどうかを判断する。できるだけ安全ゾーンで待機する。

Ⅱ 警報発令

警報が発令され、施設が被災する可能性があると判断した場合、業務継続のための対策を開始する。建物内に利用する子ども、職員がいる場合、災害が想定されている区域であれば、避難の判断を行い、必要に応じて避難行動を実施する。特に浸水や土砂災害の恐れのある地域は、子どもの避難であることを念頭に安全確保のため、早期の避難を心がける。

Ⅲ 警戒情報発令

自治体からの避難指示の発令に留意する。ただし、夜間や施設の立地によっては、 屋外に出ることが危険な場合もあるため、周辺の状況を十分確認し、身の安全を図る ようにする。外に出ることが危険な場合は、建物内への安全ゾーンへ移動する。

Ⅳ 特別警報発令

何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況であるため、身の安全 を確保するようにする。外に出ることが危険な場合は、建物内の安全ゾーンへ移動す る。

V 避難後

① 避難先での対応

施設の被災状況を確認し、必要であれば復旧作業を行ったうえで、安全が確保された場合は、児童を施設へ誘導する。この場合も、施設までの経路に危険がないかを確認して、安全な経路で施設へ戻るようにする。

引き続き避難が必要な場合、避難先での業務継続のための検討をする。

② 保護者への連絡

利用する子どもの状況や避難している場合は避難所について、あらかじめ定めていた方法で保護者等へ情報を共有するようにする。

VI 業務再開

台風や大雨が収まり、施設の安全が確保されたら、通常業務を再開する。避難していた場合は、施設の復旧作業・安全確保が確認された場合、施設で可能な業務から業務を再開する。

通常業務に戻ったら業務継続のための対策を終了する。

③災害時の地域ニーズへの対応

施設が使用できる場合は地域の救援活動を行う。

その場合の救援活動の優先順位は

第一:利用する子どもの安全確保と養護

第二:地域の被災者への救援活動

第三:市の防災対策本部、警察、消防などからの支援要請への協力

〈受け入れ〉

- ・受け入れが決まった場合は、受け入れ人数を確認し行政に報告する。
- ・受け入れ者(避難者)の居住場所を検討する。感染症の疑いがある場合は検査やワク チンを接種しているかなどを行政と確認する。
- ・受付を設置し、避難者の受け入れを開始
- ・受け入れ者の(避難者)の全身状態の確認を実施し、居住場所へ案内して、施設のルール等の説明を行う。

地域の方が困って来訪した場合は、その受け入れについて市の管轄課に相談する。

IV BCPの検証

- 1 BCPの検証
 - ・策定したBCPに基づき計画した事項の実施や備品を購入し、職員や子どもへ避難計画を周知し、実際に訓練を計画する。
 - ・訓練を実施した後、BCPの課題を洗い出し、BCPの見直しや改善を行い、BCPの更新を行う。

| 災 害 の | 訓練内容

BCPの点検・見直しのポイント

種類		
地震:	・地震発生時の安全確保	・安全確保:安全確保行動が取れたか
日中の	• 安否確認	・安否確認:子どもと利用者、職員の安否確認
発生	• 職員参集訓練	方法は適切か
	・防災組織の立ち上げ訓練	・防災組織の確認:非常時の役割と分担が適切
	・避難訓練(安全ゾーンや避	か
	難所への移動)	・連絡先一覧:連絡先の過不足の確認
	・保護者との連絡訓練	・連絡フロー確認:適切なフローか
	・関係各所との連絡訓練	・保護者との連絡方法:スムーズに連絡が取れ
		たかの確認
		・避難方法の検討∶子どもの状況に応じた避難 │
		方法ができたか
		・避難場所・避難経路確認 : 子どもの避難に適
		切な避難場所・避難経路か
		・備品・非常持ち出し品の過不足∶安全確保や
		避難時に備品や持ち出し品が足りていたか
地震:	・地震発生時の安全確保	上記の地震:日中の発生の点検に記載以外に、
職員の	・安否確認	以下の項目の点検・見直しを検討する
少ない	• 職員参集訓練	・職員参集:参集が可能か(実際に徒歩で施設
夕方や	・防災組織の立ち上げ訓練	までかかる時間を検証)
早朝	・避難訓練(安全ゾーンや避	・防災組織の確認:職員が少ない状態での非常
	難所への移動)	時の役割と分担が適切か
	・保護者との連絡訓練	
	- 関係各所との連絡訓練	
地震に	・火災発生時の避難訓練	上記の地震:日中の発生の点検に記載以外に、
伴う火	- 消火訓練	以下の項目の点検・見直しを検討する
災発生	・防災組織の立ち上げ訓練	・初期消火ができたか
	・関係各所・保護者との連絡	・火災時の避難行動が適切か
水害:	・大型台風による水害(近隣	上記の地震:日中の発生の点検に記載以外に、
台風	の水路の氾濫)の避難訓練	以下の項目の点検・見直しを検討する
	•安否確認	・適切な場所(浸水に備えて施設内の高い場
	· 職員参集訓練	所・適切な避難場所)へ避難できたか
	・防災組織の立ち上げ訓練	・避難場所・避難経路確認:台風による大雨や
	・保護者との連絡訓練	強風時に子どもが移動可能な避難場所・避難
	・関係各所との連絡訓練	経路か

別紙1 体調チェックシート (職員用)

1	当日の体調	年	月	日				
	① 体温		°C					
	② 入館時体温			°C				
	③ 感染症が疑われる症状							
	咳症状			ある		なし		
	のどの痛み			ある		なし		
	倦怠感			ある		なし		
	下痢			ある		なし		
	嗅覚・味覚障害			ある		なし		
	④ その他の症状	(具体的	な症状:)			
2	2 家族等について							
	同居家族や身近な知人に感染を疑われる人がいる					口いない		
	同居家族や身近な知人に感染	症な	が疑われる	症状がある	る □ある	□なし		

別紙2 体調チェックシート(入館者用)

777 APV — 177 APV		, 13 /	<u> </u>			
年月日	年 月	日				
入館時間			退館時間			
名前			所属			
連絡先	電話		メール			
1 現在の	本調について					
① 体》				°C		
②感染	症が疑われる症状					
※本日	及び過去2週間に以下の	主	犬があった場合	合はあるに	こ印を付け	けて下さい
l li	支症状		□ ある	5		なし
Ø	つどの痛み		□ ある	5		なし
(名	B 总 感		□ ある	5		なし
Т	痢	□ ある				なし
I III	建党・味覚障害	□ ある				なし
③ そ の	他の症状		(具体的な症状	է :)
4 感染	症に「感染」とされた方	上具	身近に接してい	ハる	□ある	□なし
2 その他						
①同居	家族や身近な知人に感染	を異	足われる人がし	ハる	□いる	□いない
②同居	家族や身近な知人に感染物	定だ	が疑われる症料	犬がある	□ある	口なし
3同居	③同居家族や身近な知人に感染症			された方	□ある	□なし
と身近	に接した人がいる					
④過去	14日以内に政府から入	国制	引限、入国後(の観察期	□ある	□なし
間を必	要とされている国、地域・	~ (の渡航または	当該在住		
者と身	近に接している					

^{※「}ある」にチェックが入った方、体調不良の方は入館をお控え下さい。

[※]このチェックシートは、新型コロナ感染拡大防止対策以外には使用いたしません。 適切に保管し、一定期間終了後は、個人情報に配慮の上適切に処分いたします。